

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4078400175		
法人名	社会福祉法人 久英会		
事業所名	若久園グループホーム		
所在地	福岡県八女郡広川町大字新代1389-117 (電話) 0943-32-9060		
自己評価作成日	平成 29 年 9 月 28 日	評価結果確定日	平成 29 年 12 月 13 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

近年、介護職員の知識向上及び専門性を高めるために認知症介護実践者研修修了者を増加させている。介護のみならず、社会性を養うためにも施設全体で勉強会や研修参加を計画し、内外部問わず、参加できるようにしている。また、入居者の方々が日々充実して過ごせる様に試行錯誤し、イベント情報を入手した際は参加を促している。地域住民の方々にも施設を知っていただけるように行事や催しがある際は参加してもらい、施設を実際に見ていただき、入居者の方々とコミュニケーションを図る場を設けている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会		
所在地	福岡県春日市原町3-1-7		
訪問調査日	平成 29 年 10 月 25 日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

国道に面した広い敷地に法人の福祉施設・デイサービスセンターが隣接している。事業所は奥まったところにあり、その奥はゴルフの打ちっぱなし場があり、国道からの騒音の影響もない。近隣に人家はほとんどないものの地域との関わりは深く、法人施設がフロアーを避難所として提供したり、小学生対象の認知症教室も行っている。地域の方から介護についての相談を直接受けることもある。今後の介護現場に適応し、利用者の為に職員がスキルアップできるように研修受講の環境を整えている。

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅰ 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を職員が認識し、実践するために月1回の職員会議を行なっている。また、久英会フィロソフィーを配布し、各職員が常時、理念を見返せるようにしている。	事業所の理念は掲示しており職員一人ひとりも「久英会フィロソフィー」という手帳を持っており常に悩んだ時に開いて理念を確認できるようにしている。日常の中では相手の立場になって考えられるように声掛け態度に気を配り日々、取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域主催のお花見やソフトボール、クリスマス会等の行事に可能な限り参加し、地域の一員として交流を深め暮らし続けていける様努めている。又、当事業所隣接施設3階ホールが地域指定の避難場所となっていることから、合同で避難訓練を実施している。	町内会に加入をして道路愛護など地域の行事に参加をしてお互いが顔なじみになっている。お花見やクリスマス会などの地域行事への参加、事業所主催の行事（合同避難訓練、納涼祭）に地域の方の参加・幼稚園の慰問、小学生の「きらめき学習」、中学生の職場体験など幅広い年代との交流ができています。	
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治役員の協力のもと、年一回小学生を招き、ゲームやお菓子作りなどを行い認知症高齢者と触れ合う機会を設けている。又、地域の行事に参加し交流を行う事で認知症高齢者への理解を深めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者やサービスの状況や経過及び今後の方向性などについての説明や報告、ヒヤリハットの事例や事故件数などの報告を行なっている。又、御家族や地域の代表者及び役場職員との意見交換会を行い、サービスの質の向上に努めている。	2か月に1回運営推進会議を開催している。利用者、利用者家族、役場職員、区長の参加を得てDVDで利用者の状況報告、ヒヤリハットや評価への取り組みを報告している。家族からの意見に対しては、その場で回答できないことは後日、家族全員へ報告を行ったり、安全対策委員会で議題としたりするなどそこでの意見を活かしサービスの向上に務めている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議へ可能な限り参加して頂き、情報交換を行い支援時の協力関係を築いている。又、地域包括センター等へ空室状況などを報告する事で交流を図り、協力関係を築いている。	運営推進委員会への参加を常にして頂き会議の議題内容への助言を頂くなど、日頃から行政の福祉課へ相談連携を取っている。空室状況の報告など地域包括支援センターへ報告して協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会へ参加し、身体拘束に関して禁止となる具体的な行為を全職員が理解し拘束の無いケアの実践に取り組んでいる。しかしながら現在1名の利用者に対して時間帯で抑制ベルトを使用している。尚、対象者に関しては介助が可能であるか否か1週間に1回フロア職員で検討会にて意見を出し合い記録に残している。	日中、玄関にチャイムは設置しているが居室玄関の施錠はしていない。外出傾向のある利用者には一緒に付き添いを行うなど寄り添って支援している。現在1名車椅子使用者に対して転落防止の為にベルトを使用しているが毎週1回職員が状況の報告と対策について話し合いを行い月に1回家族へ報告と同意書をもらい、身体拘束廃止に向けて取り組んでいる。	利用者の状況を常に観察するなど事故防止を勧奨しながら身体拘束廃止に向けて取り組んでほしい。

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃より職員間で利用者への対応を検討し虐待が起きない様に注意をしている。又、常に職員の対応や利用者様の表情やしぐさ、身体状況などにも注意をはらい虐待防止に努めている。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についての勉強会へ参加し知識を深め、実際に必要になった場合迅速に対応する事が出来るよう努めている。	成年後見制度に関しては運営推進会議で説明を行い、職員も研修に参加して学ぶ機会を持っている。成年後見制度の利用について利用者家族から相談があったが実際の利用には至らなかった。今後も橋渡しができるように研修継続させている。	
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書の内容を一つ一つ分かりやすい言葉で丁寧に説明し、理解されたかの確認を行い納得された上で同意が得られるよう努めている。又、法改正に伴う利用料金の変更の際は、ご家族へ文書にて連絡し、不明な点はその都度対応を行なったり面会時などに直接を行なっている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やご家族からは常時、意見や要望がないかを伺い、職員間で検討し、できる限り反映させることができるよう努めている。運営推進会議の中でも意見などを伺い運営に反映できるよう努めている。現在、玄関内に意見箱を設置し、いつでも投函できるよう整備している。	利用者、家族は意見、思いを伝える機会を持っている。家族からの意見で運営推進会議の時間の変更等を行っている。意見を言うことが難しい利用者に対しては日常的に管理者・職員が思いをくみ取れるように表情や発言に注意を向け運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は日頃から気づかいを養い、月一回職員会議を実施し、各職員の意見や提案を言える場を設け実行できるようにしている。	自己評価については職員全員から意見を集めてまとめている。月1回の職員会議で職員の意見を聴く機会と日常的に個別に話を聞くこともしている。職員からの提案で合同で行っていた外出を個別対応へ変更することや浴室の滑り止めマットの購入等ができています。できるだけ職員の異動はないように努力をしている、引き継ぎがスムーズにいくようにマニュアルの整備を行っている。	
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	平成28年4月より給与規定改正に伴い準職員廃止となり、全職員が正職かパートへ転換された。又、半年に1度各自が半期目標を設定し、向上心を持って働けるよう努めている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員雇用に関して、管理下の基で面接を行い採用している。雇用職員に対しても能力を発揮し、自己実現が十分に保証できるよう昇給制度を取り入れている。	採用に関しては性別、年齢等の理由から採用対象から除外しないようにしている。働く職員が安心して働けるように家庭の事情への配慮・職場教育の機会に繋がるような異動・昇給制度がある。職員のスキルアップの為に外部研修へ参加できるように環境の整備をしている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設全体の勉強会以外にＧＨ内職員勉強会として計画を立て、人権教育、啓発活動の教育を行っている。	施設全体での研修・グループホーム内の研修を行っている、参加できなかった職員には研修資料のＤＶＤを確認してもらい全職員に対する人権教育に取り組んでいる。	
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員を育てる取り組みとして勉強会を毎月実施している。又、外部研修へも勤務年数や経験を考慮して、それぞれに合った研修を受ける機会を確保している。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の事業所やＧＨ部会等の外部勉強会を職員へ知らせ、個々で積極的に参加し、交流を図り意見交換などを行っている。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の相談や面談の際に、利用者が何に困り不安で今後どのように生活を送りたいのか、じっくり話を聞く機会をもうけている。また、入居後も利用者の不安や希望を傾聴し、安心を確保するためにご家族の協力を得ながら実践している。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学や面談については、ご家族の都合に合わせ、対応している。ご家族の不安や心配事などをしっかり傾聴し、分かりやすい言葉で説明をしている。また、利用者本人を前に相談しがたい場合には個別に対応している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」ま ず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた 対応に努めている	入居前の相談や見学および面談時に傾聴 した内容に対し、利用者やご家族が困っ ている内容を見極め、様々なサービスを 紹介し選択してもらう方法をとってい る。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを 共にする者同士の関係を築いている	食事の片づけや洗濯物干し・洗濯物たた みなどを一緒にしながら、喜怒哀楽を 出し、共に生活している。様々な場面で 利用者の今までの経験を職員が学ぶこと ができ、お互いに支えあうことができて いる。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家 族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築い ている	誕生会や行事への参加を呼びかけ、利用 者とご家族の関わりを絶やさないように 努めている。又、時には利用者との外出 や、お盆・年末年始の外泊や外出を可能 な限り協力していただき、利用者の気分 転換などに繋げている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係 が途切れないよう、支援に努めている	利用者の希望を聞きながら季節ごとの外 出行事の計画を行っている。買い物など は個別での時間を設けてなじみの場所へ 出かけるようにしている。ご家族（遠方 の方を含む）へは、毎月お知らせ新聞 （その人らしく）を郵送して、利用者の 日頃の様子を伝えて、知ってもらい、関 係継続の支援に努めている。	利用者・家族から馴染みの人や場につい ては聞き取りを行い把握している、事業 所主催の行事へ地域の方が参加した時に 利用者と会って交流ができたり、外出の 途中に馴染みの場所を通ったりしてい る。家族にもご自宅で過ごせる時間を持 つことを促すなど地域、馴染みの人との 関係が途切れないような支援を行っている。	
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用 者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士で関わり合いを持ち、時には お互いにお世話をされたりしている。利 用者同士でうまくコミュニケーションが 図れないときは、職員が介入し、会話が 楽しめるように支援を行っている。状 態・状況を見て利用者同士の関係性を把 握し席替えなども行っている。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を 大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォロー し、相談や支援に努めている	家族の希望や身体状況により隣接施設へ の入所案内や、病院への入院に伴い退去 された方の面会に行くなど、必要に応じ て利用者及びご家族の経過をフォローし 相談や支援に努めている。		

項目番号		項 目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	普段の会話や関わりの中で、利用者の思いや希望を聞き出せるように努めている。意思疎通ができない方については、それまでの生活歴などアセスメントを確認し、ご家族からの情報収集を参考にして、利用者の表情を見極め楽しく過ごせるように検討している。	日々の関わりの中で思いを伺い傾聴するように努めている。意思疎通が困難になられても、寄り添い声かけを行い、目の動き・表情・しぐさから本人の思いを汲みとっている。また入居時に利用者と家族の生活や意向について、書いていただいた情報から、関係者で話し合い、本人本位に取り組んでいる。	
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェースシートの作成や情報診療提供書、センター方式の一部を活用し、生活歴や生活環境をご家族の協力の基、記入頂いている。又、再アセスメントを最低でも年一回（状態変化があればその都度）作成し、サービス利用の経過の把握に努めている。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中から、一人ひとりの一日の過ごし方や心身の状態把握に努めている。利用者の有する力については主観的な現状把握だけでなく、日々の支援の中から個々のADLを把握し、職員同士で情報を共有し、統一した支援ができるように努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者やご家族の意向、職員の日々の気づきなどから、医師や看護師、OT、ST等の助言や指導を受けて、ユニット間でカンファレンスを行い、利用者がより良い生活が送れるよう介護計画書の作成を行っている。又、二ヶ月に一度、モニタリングを行い状況に応じてサービスの内容を見直し、現状に合ったサービスを提供できるよう取り組んでいる。	本人や家族の意向、職員や医師・看護師の気づきや意見を反映しながらケアマネジャーが作成し、ユニット間でのカンファレンスや2ヵ月毎のモニタリングや会議等で内容を確認し共有している。介護計画の見直しは6ヵ月に1回、また状態変化に応じて柔軟に作成し、その都度家族に説明を行い、了承の署名をもらっている。	
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果・気づきを個別記録へ入力している。普段と違う様子（不穏状態など）はホーム日誌へ記入し、申し送りを行っている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力医療機関への受診や個別的な買い物等、柔軟に対応できるよう体制を整えている。又、外出行事では個々の要望を可能な限り取り入れたり、体調や天候を考慮して臨機応変に対応できるようにしている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年に一度、小学生を招き、きらめき学習を実施。利用者と一緒に楽しめるような活動を考え、交流を持つことで楽しんで暮らせるよう支援している。又、消防署への訓練要請を行い、地域の方との合同避難訓練を開催、万が一に備えてしっかりと対応できるよう指導を行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に希望されるかかりつけ医を確認している。現在全利用者協力医療機関をかかりつけ医にされており、定期往診時に適切な医療を受けられるよう情報提供を行っている。又、突発的な体調変化についても報告し、専門的な治療が必要な場合には家族へその旨伝え、介助方法や情報伝達を職員又は看護師より行っている。	利用開始時に、かかりつけ医や希望する医療機関を確認し、適切な医療が受けられるように支援している。また協力医療機関が母体であることを説明し、同意・納得をえている。通院介助は職員・看護師が行っている。受診結果に関する情報は家族に伝達し共有している。	
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣施設の看護職員や協力医療機関との連携を確立しており、日常の関わりで気づいたことを、いつでも相談でき必要に応じ受診や往診により適切な看護を受けられるよう支援している。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院された際は早期段階で利用者を面会し、状態把握に努めている。同時に病院のソーシャルワーカーや担当看護師へ情報収集を行っている。又、ご家族の希望を伺い、できる限り希望に沿った形で退院できるよう病院へ連絡調整を行い、退院時は速やかに受け入れ態勢を整えるよう努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	職員に看取りに関しての知識や技術の周知を図り、スムーズに看取りが開始できるよう取り組んでいる。尚、ご家族へ看取り介護についての説明を行い、現在数名の方がかかりつけ医より今後の方針について話され、今後看取りが開始された際に最期までその人らしく過ごしていただけるよう外部研修への参加も取り入れている。	契約時に看取りについて事業所の方針を説明している。本人や家族の意向を大切に主治医や看護師と話し合い方針を共有し、訪問看護師の協力で体制を整え支援している。職員は勉強会に参加し共有・意識化に努め、また本人と家族が最期の時間を大切に過ごせるように環境を整え、全職員で取り組んでいる。	
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対処方法については、施設の勉強会へ参加したり、マニュアルの再確認を各自行っている。又、実際に事故が発生した場合でも状態・状況説明は対処方法についてその都度指導を行っている。尚、夜間帯での初期対応についても職員が熟知しており、夜間看護師の協力を受け対応している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に２回（うち一回は消防署立ち合いのもと）消防署や隣接施設の協力を得て、全職員が昼夜を問わず利用者が安全に避難できるよう訓練を行っている。地域との協力体制については、地域からの要請もあり合同の訓練を行い協力体制を築いている。	マニュアルを作成し、全利用者と地域住民35名参加のもと消防署の協力を得て通報や消防器具の使い方と避難訓練を実施している。今回の熊本地震・九州北部豪雨を受けて、地域への啓発活動に努め、地域住民との協力体制も構築されつつある。災害に備えた、非常用食料・飲料水・物品等の備蓄は行っている。	
【Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者からの日々の訴えや希望をもとに、その人に応じた関わり方や充実した生活を過ごしていただけるよう、職員間で話し合いを行っており誇りやプライドを損ねないように注意している。又、プライバシーの勉強会へも参加し、職員同士でその都度注意しあえるよう努めている。	職員全員が内部研修に参加し、意識向上を図っている。一人ひとりの気持ちや思いに寄り添い、誇りやプライバシーを損ねない声掛けや対応を心がけている。日々の関わりで利用者への対応について職員同士で点検・喚起に努めている。	
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の様々な場面で利用者とかかわりを持ち、表情や言動から本人の思いや希望を把握できるように努めている。又、介助や動作の前に声掛けを行い、希望や思いを引き出せるよう取り組んでいる。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の自立性や希望を尊重し、職員主導の生活ではなく、食事の手伝いや洗濯物干しや洗濯物たたみ、パズル、テレビ視聴など、個々がどのように過ごしたいか決定して頂き、自分の時間を大切にいただいている。又、気分転換に屋外散歩を呼びかけ促している。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に一度訪問理容を実施。衣類に関しては好みの衣類を着用して頂き自主性を尊重している。尚、外出や誕生会など行事の際にはお化粧などのおしゃれができるよう支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の片づけをできるだけ職員とともに行っている。職員が各利用者ができることを見極め役割を持って生活できるよう支援している。食事は職員と談話を交えながら家庭的な雰囲気の中で楽しく食事ができるよう意識している。	食事は職員の手づくりに拘り、利用者の嗜好を献立に取入れ、状態に応じて提供している。利用者は食器・トレイ拭きを自分の仕事とし役割りを持って行っている。利用者の誕生日には家族を招き、本人と家族の楽しみや喜びに繋がるように支援している。またおやつ作りを一緒に行っているが利用者の楽しみになっている。	

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事摂取量や水分摂取量を職員が把握し、いつもと違うようであれば医師や看護師へ報告を行っている。又、個々の状態や習慣に応じ食事形態などを変更し提供している。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの必要性を各職員が把握し、全員食後に個々に合わせた口腔ケアの指導や介助を行い実施している。義歯使用者については、週2回ポリドントにて洗浄している。又、必要に応じて訪問歯科を依頼し、治療や指導を受けている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄のパターンを把握し、失禁軽減に向け時間帯によりトイレ誘導や声掛けを行っている。又、状況に応じてリハビリパンツやおむつ、パットの変更を職員間で検討を行っている。	排泄チェック表を作成し、利用者の状態に合わせ誘導を心掛けトイレで気持ちよく排泄できるように支援をしている。下着は、日中、夜間、外出等その状態に合わせて検討し使用している。他の利用者に気づかれないように介助や排泄の確認を行い、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防については、薬物に頼らず食物繊維や乳製品を食事やおやつなどに取り入れ、運動は排泄時に腹部マッサージを行っている。又、水分摂取量を把握し、便秘予防に努めている。便秘時は、医師や看護師へ相談報告を行い対応している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった入浴の支援をしている	毎日の入浴が可能であるため、利用者の気分や体調などを考慮し希望を受けながら入浴を行っている。入浴に不安や羞恥心のある方へはプライバシーに配慮し、他利用者と一緒に入浴を希望される方は安全を考慮し一緒に入浴を楽しんでいただき個々にあった入浴支援を実施している。尚、拒否が見られる際は声掛けや誘導方法を工夫し入浴して頂いている。	入浴日におおまかな設定は有るが利用者の希望で柔軟に対応している。入浴は職員と利用者とのふれあい・笑談の大切な時間として取り組み支援している。また入浴の拒否がある時は無理強いせず、職員間の連携で入浴は気持ちいいと感じてもらえるように、利用者に合わせて入浴支援をしている。	
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣や疲労などに応じて休息をとって頂いている。日中の傾眠に気を付け、昼夜逆転にならないよう活動への参加を促し、夜間の安眠につながるよう努めている。夜間眠れない方に対しては、お茶を提供し談話やテレビ視聴など本人が入眠されるまで思い思いに過ごしていただいている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が薬の内容（目的・用量・用法・副作用）について把握している。特に風邪などの臨時薬を内服している方については提示での検温や症状などについて記録を残し、症状に変化があった際は医師や看護師へ相談報告し指示を仰いでいる。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴や能力を把握し、お手伝いなどの役割を持って過ごしていただいている。利用者にとって何が楽しみなのかふだんの関わりから把握できるよう努めている。気分転換については、屋外散歩やレクリエーション、サークル、行事計画を立てて参加を促している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	普段の会話より利用者の行きたい場所を聞き出し、季節を感じられるような外出行事を計画している。又、普段から体調不良や雨天時以外は屋外散歩を実施している。その他、可能な限り個人の希望に沿った外出を行い、買い物などの支援を行っている。	身体的に外出できる利用者は少ないが、気候のいい時期には利用者の体調に応じて散歩・ドライブなど車椅子利用の方でも本人に合わせた移動の配慮をしながら支援している。また利用者が家族と一緒に、温泉や墓参りに出掛けられるように支援している。	
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に金銭所持は控えてもらっているが、お金を持つことで安心される方については少額を所持して頂いている。（ご家族了承のもと）又、外出行事等で買い物へ行く際は、各自小遣いを所持して頂き、自由に買い物を楽しんでいただいている。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればご家族へ電話などの取り付きを行っている。尚、手紙のやり取りは手紙を書くことが困難である方が多いため、職員が月毎の活動内容や日常の様子、状況などを新聞（その人らしく）を利用者ごとに作成し、ご家族（希望があれば遠方の家族へも）へ郵送している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間では利用者とともに季節に応じた装飾を行ったり、行事や日頃の写真を掲示している。ホール内は、和室、手すり、マッサージ機、ソファを配置し、ゆっくりとした雰囲気の中で生活にプラスとなるよう努めている。	共有空間は開放的なリビングで、明るく清潔感がある。車椅子の移動や利用者の動線に配慮した、テーブルやソファの配置がされている。玄関まわりに活け花を飾り、立体折り紙・貼り絵などで季節感を出し、またイベントや笑顔の利用者の写真が飾られている。室温も適切で利用者は家庭的な雰囲気のリビングで、居心地良く過ごされている。	

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は共有スペースを中心とした個室となっており、人の気配を感じながらも一人で過ごすことができる。共有スペース内にはソファやマッサージ機などを設置し、利用者が思い思いに過ごせるよう努めている。又、居室の場所や共有スペースでの席位置は、利用者の状態や交友関係を考慮し配置している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にトイレ、洗面台を設置。床頭台は設置しておらず、ベットとタンス以外は利用者やご家族の意向を取り入れている。家族の写真や利用者自身が自宅で使っていたもの、テレビ、仏壇、机、ソファなどを置かれる方もありその人が安心できる空間・居室づくりに努めている。	各居室の入り口には手づくりの表札が掛けられ、室内は利用者の身体状況・動線に配慮し、その人らしく安心して過ごせる設えになっている。利用者の馴染の物や使い慣れたものが持ち込まれ利用者の家族の写真などが飾られている。	
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室内には利用者の身体機能を最大限にいかし且つ危険を最小限にするようにベットや家具の配置を行っている。又、共有部分に関しては作業しやすいテーブルの高さや動線を確保するなど、環境整備に努めている。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
Ⅴ サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)	○	①ほぼ全ての利用者の
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)	○	①毎日ある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)		①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
			○	③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている。 (参考項目：30)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
Ⅴ サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)	○	①ほぼ全ての家族と
				②家族の2／3くらいと
				③家族の1／3くらいと
				④ほとんどできていない
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)		①ほぼ毎日のようにある
				②数日に1回程度ある
			○	③たまにある
				④ほとんどない
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	①大いに増えている
				②少しずつ増えている
				③あまり増えていない
				④全くいない
68	—	職員は、生き活きと働けている。 (参考項目：11, 12)	○	①ほぼ全ての職員が
				②職員の2／3くらいが
				③職員の1／3くらいが
				④ほとんどいない
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての家族等が
				②家族等の2／3くらいが
				③家族等の1／3くらいが
				④ほとんどいない

項目番号		項 目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅰ 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を職員が認識し、実践するために月1回の職員会議を行なっている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域主催のお花見やソフトボール、クリスマス会等の行事に可能な限り参加し、地域の一員として交流を深め暮らし続けていける様努めている。又、当事業所隣接施設3階ホールが地域指定の避難場所となっている事から、合同で避難訓練を実施している。		
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治役員の協力のもと、年一回小学生を招き、ゲームやお菓子作りなどを行い認知症高齢者と触れ合う機会を設けている。又、地域の行事に参加し交流を行う事で認知症高齢者への理解を深めて頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者やサービスの状況や経過及び今後の方向性などについての説明や報告、ヒヤリハットの事例や事故件数などの報告を行なっている。又、御家族や地域の代表者及び役場職員との意見交換会を行い、サービスの質の向上に努めている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議へ可能な限り参加して頂き、情報交換を行い支援時の協力関係を築いている。又、地域包括センター等へ空室状況などを報告する事で交流を図り、協力関係を築いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会へ参加し、身体拘束に関して禁止となる具体的な行為を全職員が理解し拘束の無いケアの実践に取り組んでいる。現在拘束者なし。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃より職員間で利用者様への対応を検討し虐待が起きない様に注意をしている。又、常に職員の対応や利用者様の表情やしぐさ、身体状況などにも注意をはらい虐待防止に努めている。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についての勉強会へ参加し知識を深め、実際に必要になった場合迅速に対応する事が出来るよう努めている。		
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書の内容を一つ一つ分かりやすい言葉で丁寧に説明し、理解されたかの確認を行い納得された上で同意が得られるよう努めている。又、法改正に伴う利用料金の変更の際は、ご家族へ文書にて連絡し、不明な点はその都度対応を行なったり面会時などに直接を行なっている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やご家族からは常時意見や要望がないかを伺い、職員間で検討しできる限り反映させることができるよう努めている。又、運営推進会議の中でも意見などを伺い運営に反映できるよう努めている。尚、現在玄関内に意見箱を設置し、いつでも投函できるようにになっている。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は日頃から気づかいを養い、月1回職員会議を実施し、各職員の意見や提案を言える場を設け実行できるようにしている。		
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	H28.4月より給与規定改正に伴い準職員廃止となり、全職員正職かパートへ転換された。又、半年に1度各自で目標を設定し、向上心を持って働けるよう努めている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員雇用に関して、管理下の基で面接を行い採用している。雇用職員に対しても能力を発揮し、自己実現が十分に保証できるよう昇給制度を取り入れている。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設全体の勉強会以外にGH内職員勉強会として計画を立て、人権教育、啓発活動の教育を行っている。		
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員を育てる取り組みとして勉強会を毎月実施されている。又、外部研修へも勤務年数や経験を考慮して、それぞれに合った研修を受ける機会を確保している。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の事業所やGH部会等の外部勉強会を職員へ知らせ、個々で積極的に参加し交流を図り意見交換などを行っている。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の相談や面談の際に、利用者が何に困り不安で今後どのように生活を送りたいのか、じっくり話を聞く機会をもうけている。また、入居後も利用者の不安や希望を傾聴し、安心を確保するためにご家族の協力を得ながら実践している。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学時や面談については、ご家族の都合に合わせて対応している。ご家族の不安や心配事などをしっかり傾聴し分かりやすい言葉で説明をしている。尚、利用者さな本人を前に相談しがたい場合には個別に対応している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」ま ず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた 対応に努めている	入居前の相談や見学時および面談時に傾聴し た内容に対し、利用者やご家族が困っている 内容を見極め、様々なサービスを紹介し選択 してもらう方法をとっている。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを 共にする者同士の関係を築いている	食事の片づけや洗濯物干し・洗濯物たたみな どを一緒にしながら、喜怒哀楽を共に生活 している。様々な場面で利用者様の今までの 経験を職員が学ぶことができ、お互いに支え あうことができている。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家 族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築い ている	誕生会や行事への参加を呼びかけ、利用者様 とご家族の関わりを絶やさないように努めて いる。又、時には利用者様との外出や、お 盆・年末年始の外泊や外出を可能な限り協力 していただき、利用者の気分転換などに繋げ ている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係 が途切れないよう、支援に努めている	利用者の希望を聞きながら季節ごとの外出行 事の計画を行っている。買い物などは個別で の外出時間を設けてなじみの場所へ出かける ようにしている。ご家族（遠方の方を含む） へは、毎月お知らせ新聞（その人らしく）を 通して、利用者の日頃の様子を伝え関係継続 の支援に努めている。		
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用 者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士で関わり合いを持ち、時にはお互 いにお世話をされたりしている。利用者同士 でうまくコミュニケーションが図れないとき は、間に職員が介入し会話が楽しめるように 支援を行っている。状態・状況を見て利用者 様同士の関係性を把握し席替えなども行っ ている。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を 大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォロー し、相談や支援に努めている	ご家族の希望や身体状況により隣接施設への 入所や、病院への入院に伴い退去された方の 面会に行ったり、必要に応じて本人及び家族 の経過をフォローし相談や支援に努めてい る。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	普段の会話や関わりの中で、利用者の思いや希望を聞き出せるように努めている。意思疎通ができない方については、それまでの生活歴などアセスメントを確認し、家族からの情報収集を参考にして、利用者様の表情を見極め楽しく過ごせるように検討している。		
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシートの作成や情報診療提供書、センター方式の一部を活用し生活歴や生活環境を家族の協力のもと記入して頂いている。又、アセスメントを最低でも年一回（状態変化があればその都度）作成し、サービス利用の経過の把握に努めている。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中から、一人一人の1日の過ごし方や心身の状態把握に努めている。利用者の有する力については主観的な現状把握だけでなく、日々の支援の中から個々のADLを把握し、職員同士で情報を共有し統一した支援ができるように努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人やご家族の意向、職員の日々の気づきなどから、医師や看護師、OT、ST等の助言や指導を受けて、ユニット間でカンファレンスを行い、利用者がより良い生活が送れるよう介護計画書の作成を行っている。又、2か月に1度モニタリングを行い状況に応じてサービスの内容を見直し、現状に合ったサービスを提供できるよう取り組んでいる。		
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果・気づきを個別記録へ入力している。普段と違う様子（不穏状態など）時はホーム日誌へも記入し送りを行っている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力医療機関への受診や個別的な買い物などにいつでも柔軟に対応できるよう体制を整えている。又、外出行事では個々の要望を可能な限り取り入れたり、体調や天候を考慮して臨機応変に対応できるようにしている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年に1度小学生を招ききらめき学習を実施。利用者と一緒に楽しめるような活動を考え、交流を持つことで楽しんで暮らせるよう支援している。又、消防署への訓練要請を行い、地域の方との合同避難訓練を行い方が一に備えてしっかりと対応できるよう指導を行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に希望されるかかりつけ医を確認している。現在全利用者協力医療機関をかかりつけ医にされており、定期往診時に適切な医療を受けられるよう情報提供を行っている。又、突発的な体調変化についても報告し、専門的な治療が必要な場合には家族へその旨伝え、介助方法や情報伝達を職員又は看護師より行っている。		
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間併設施設の看護師や協力医療機関との連携を確立しており、日常の関わりで気づいたことを、いつでも相談でき必要に応じ受診や往診により適切な看護を受けられるよう支援している。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院された際は早期段階で利用者を面会し状態把握に努めている。同時に病院のソーシャルワーカーや看護師より情報収集を行っている。又、ご家族の希望を伺い、できる限り希望に沿った形で退院できるよう病院へ連絡調整を行い、退院時は速やかに受け入れ態勢を整えるよう努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在1名の看取り介護を実施済。かかりつけ医や訪問看護の協力のもと最後までその人らしい看取りをすることができた。看取り実施の際に、事前に看取りに関しての知識や技術の周知をすることでスムーズに看取りを行うことができた。		
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対処方法については、施設の勉強会へ参加したり、マニュアルの再確認を各自行っている。又、実際に事故が発生した場合でも状態・状況説明は対処方法についてその都度指導を行っている。尚、夜間帯での初期対応についても職員が熟知しており、夜間看護師の協力を受け対応している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回（うち一回は消防署立ち合いのもと）消防署や隣接施設の協力を得て、全職員が昼夜を問わず利用者が安全に避難できるよう訓練を行っている。地域との協力体制については、地域からの要請もあり合同の訓練を行い協力体制を築いている。		
【Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者からの日々の訴えや希望をもとに、その人に応じた関わり方や充実した生活を過ごしていただけるよう、職員間で話し合いを行っており誇りやプライドを損ねないように注意している。又、プライバシーの勉強会へも参加し、職員同士でその都度注意しあえるよう努めている。		
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の様々な場面で利用者とかかわりを持ち、表情や言動から本人の思いや希望を把握できるように努めている。又、介助や動作の前に声掛けを行い、希望や思いを引き出せるよう取り組んでいる。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の自立性や希望を尊重し、職員主導の生活ではなく、食事の手伝いや洗濯物干しや洗濯物たたみ、パズル、テレビ視聴など、個々がどのように過ごしたいか決定して頂き、自分の時間を大切にいただいている。又、気分転換に屋外散歩を呼びかけ促している。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に一度訪問理容を実施。衣類に関しては好みの衣類を着用して頂き自主性を尊重している。尚、外出や誕生会など行事の際にはお化粧などのおしゃれができるよう支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の片づけをできるだけ職員とともに行って頂いている。職員が各利用者ができることを見極め役割を持って生活できるよう支援している。食事は職員と談話を交えながら家庭的な雰囲気の中で楽しく食事ができるよう意識している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事摂取量や水分摂取量を職員が把握し、いつもと違うようであれば医師や看護師へ報告を行っている。又、個々の状態や習慣に応じ食事形態などを変更し提供している。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの必要性を各職員が把握し、全員食後に個々に合わせた口腔ケアの指導や介助を行い実施している。義歯使用者については、週2回ポリドントにて洗浄している。又、必要に応じて訪問歯科を依頼し、治療や指導を受けている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄のパターンを把握し、失禁軽減に向け時間帯によりトイレ誘導や声掛けを行っている。又、状況に応じてリハビリパンツやおむつ、パットの変更を職員間で検討を行っている。		
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防については、薬物に頼らず食物繊維や乳製品を食事やおやつなどに取り入れ、運動は排泄時に腹部マッサージを行っている。又、水分摂取量を把握し、便秘予防に努めている。便秘時は、医師や看護師へ相談報告を行い対応している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった入浴の支援をしている	毎日の入浴が可能であるため、利用者の気分や体調などを考慮し希望を受けながら入浴を行っている。入浴に不安や羞恥心のある方へはプライバシーに配慮し、他利用者と一緒に入浴を希望される方は安全を考慮し一緒に入浴を楽しんでいただき個々にあった入浴支援を実施している。尚、拒否が見られる際は声掛けや誘導方法を工夫し入浴して頂いている。		
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣や疲労などに応じて休息をとって頂いている。日中の傾眠に気を付け、昼夜逆転にならないよう活動への参加を促し、夜間の安眠につながるよう努めている。夜間眠れない方に対しては、お茶を提供し談話やテレビ視聴など本人が入眠されるまで思い思いに過ごしていただいている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が薬の内容（目的・用量・用法・副作用）について把握している。特に風邪などの臨時薬を内服している方については提示での検温や症状などについて記録を残し、症状に変化があった際は医師や看護師へ相談報告し指示を仰いでいる。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴や能力を把握し、お手伝いなどの役割を持って過ごしていただいている。利用者にとって何が楽しみなのかふだんの関わりから把握できるよう努めている。気分転換については、屋外散歩やレクレーション、サークル、行事計画を立てて参加を促している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	普段の会話より利用者の行きたい場所を聞き出し、季節を感じられるような外出行事を計画している。又、普段から体調不良や雨天時以外は屋外散歩を実施している。その他、可能な限り個人の希望に沿った外出を行い、買い物などの支援を行っている。		
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に金銭所持は控えてもらっているが、お金を持つことで安心される方については少額を所持して頂いている。（ご家族了承のもと）又、外出行事等で買い物へ行く際は、各自小遣いを所持して頂き、自由に買い物を楽しんでいただいている。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればご家族へ電話などの取り付きを行っている。尚、手紙のやり取りは手紙を書くことが困難である方が多いため、職員が月毎の活動内容や日常の様子、状況などを新聞（その人らしく）を利用者ごとに作成し、家族（希望があれば遠方のご家族へも）へ郵送している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間では利用者とともに季節に応じた装飾を行ったり、行事や日頃の写真を掲示している。ホール内は、和室、手すり、マッサージ機、ソファを配置し、ゆっくりとした雰囲気の中で生活にプラスとなるよう努めている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は共有スペースを中心とした個室となっており、人の気配を感じながらも一人で過ごすことができる。共有スペース内にはソファやマッサージ機などを設置し、利用者が思い思いに過ごせるよう努めている。又、居室の場所や共有スペースでの席位置は、利用者の状態や交友関係を考慮し配置している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にトイレ、洗面台を設置。床頭台は設置しておらず、ベットとタンス以外は利用者や家族の意向を取り入れている。家族の写真や利用者自身が自宅で使っていたもの、テレビ、仏壇、机、ソファなどを置かれる方もありその人が安心できる空間・居室づくりに努めている。		
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室内には利用者の身体機能を最大限にいかし且つ危険を最小限にするようにベットや家具の配置を行っている。又、共有部分に関しては作業しやすいテーブルの高さや動線を確保するなど、環境整備に努めている。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
Ⅴ サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 （参考項目：25, 26, 27）	○	①ほぼ全ての利用者の
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 （参考項目：20, 40）	○	①毎日ある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 （参考項目：40）	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている （参考項目：38, 39）	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：51）		①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
			○	③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 （参考項目：32, 33）	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている。 （参考項目：30）	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
Ⅴ サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)	○	①ほぼ全ての家族と
				②家族の2／3くらいと
				③家族の1／3くらいと
				④ほとんどできていない
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)		①ほぼ毎日のようにある
				②数日に1回程度ある
			○	③たまにある
				④ほとんどない
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	①大いに増えている
				②少しずつ増えている
				③あまり増えていない
				④全くいない
68	—	職員は、生き活きと働けている。 (参考項目：11, 12)	○	①ほぼ全ての職員が
				②職員の2／3くらいが
				③職員の1／3くらいが
				④ほとんどいない
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての家族等が
				②家族等の2／3くらいが
				③家族等の1／3くらいが
				④ほとんどいない